

「シニアガード」制度改定のお知らせ

このたび神奈川県福祉共済協同組合では、共済利用者への還元と利便性の向上を目的として「シニアガード（生命医療共済（シニア選択緩和型））」の制度改定を行うこととなりましたので、お知らせいたします。今般の制度改定は、下記のとおり保障の拡充となっておりますので、改定内容をご確認いただきますとともに、引き続き「シニアガード」をご愛顧賜りますようお願い申し上げます。

《制度改定の内容について》

1. 改定適用日

新規でご加入の契約者さま	2026年2月1日以降保障開始契約より適用
既にご加入済みの契約者さま（※）	2026年2月1日以降の契約更新日より順次適用

※既にご加入済みの契約者さまへ

- 改定内容については、契約更新日以降に発生した共済金支払事由から適用となります。
- 今般の制度改定に伴うお手続きは不要で、共済掛金の変更もございません。

2. 制度改定の内容

（1）保障内容等の変更

下表のとおり、新規でご加入いただける方の満年齢と、各給付金額を変更（増額）いたします。

【保障内容変更 新旧対照表】

改定箇所：赤字

	改定前(旧)		改定後(新)	
加入年齢	満60歳～満75歳		満55歳～満80歳	
保障年齢区分	第1区分	満60歳～満64歳	第1区分	満55歳～満64歳
	第2区分	満65歳～満74歳	第2区分	満65歳～満74歳
	第3区分	満75歳～満85歳	第3区分	満75歳～満85歳
死亡弔慰金	第1区分	100,000円	第1区分	300,000円
	第2区分	50,000円	第2区分	100,000円
	第3区分	30,000円	第3区分	30,000円
入院給付金／がん入院給付金（日額）	初期入院（1日目～6日目）		初期入院（1日目～6日目）	
	第1区分	5,000円	第1区分	5,000円
	第2区分	4,000円	第2区分	4,000円
	第3区分	2,500円	第3区分	3,000円
	1入院につき、第1区分・第2区分は50日、第3区分は30日限度（初期・継続入院通算）			
	1入院につき、 全区分50日限度 （初期・継続入院通算）			
がん先進医療給付金（実費給付）	第1区分	300万円	第1区分	500万円
	第2区分	200万円	第2区分	400万円
	第3区分	100万円	第3区分	300万円

(2) 普通共済約款の別表の更新

普通共済約款の別表1【対象となる悪性新生物】につきまして、厚生労働省の最新の統計分類である「疾病、傷害および死因統計分類提要 ICD-10(2013年版)準拠」に合わせて更新いたします。

(3) その他

共済約款および共済掛金率の変更に関する認可を得た際の、ご契約者さまに対する周知の方法およびその適用時期について約款規定を見直したほか、約款規定の一部について字句の修正等を行います。

以上

【お問い合わせ先】

神奈川県福祉共済協同組合

〒231-8323 横浜市中区元浜町4-32

TEL 045-228-0774

(9時~17時 土日祝日除く)